

登録医制度と 福井の現状

糖尿病の人は740万人と推定されています(2002年度調査)。一方、現在糖尿病専門医は3000人ほどしかおりませんから、糖尿病のすべての方を専門医が担当するとなると専門医一人が2500人もの方を受けもたなくてはならないことになります。福井県も専門医はわずか20人ほどしかおりません。現実的には「かかりつけ医」の先生方が、多くの糖尿病の患者さんの診療に携わっておられますので、糖尿病の発症予防や、軽症・初期の糖尿病患者さ

んに良好なコントロールを維持していくためには「かかりつけ医」の先生のご理解とご協力が不可欠です。

日本糖尿病協会はこうした現状を踏まえ、多くの非専門医の先生方に積極的に糖尿病の療養指導をご研さんいただき、その後「療養指導医」としてチーム医療の実践や糖尿病対策推進の役割を担つていただきましたために、2006年度より「登録医」制度を整備しました。登録医となるためには、まず日本糖尿病協会の会員となっていた

だく必要があります。多くの都道府県支部や協会本部ではお一人でも協会に入会できるように便宜を図っています。登録医を2年継続し、一定の要件を満たすと療養指導医が適用されます(2006年の11月号をご参照ください)。多くの医師に登録医および療養指導医となっていたとき、皆さんのが安心して良好な糖尿病のコントロールが得られるようになることが、これからのがんの「糖尿病対策」の成否を握っているといつても過言ではないでしょう。

わたしが属する福井県では、昨年10月に福井県内科医会の会員の方に登録医制度のパンフレットを送付したところ、「福井県支部個人会員グループ」に入会していただけの先生が散見されるようになりました。

一方、今年8年目となる福井糖尿病療養指導研究会では糖尿病療養指導士(CDE-福井)の育成と日本糖尿病療養指導士の認定更新のための講習会やレベルアップ研修会を開催しています。福井県糖尿病対策推進会議では「ふくい糖尿病ネットワーク」(<http://fukuiken-dm-taisaku.com/>)と名付けた糖尿病の予防と治療のためのネットワーク作り、CDE看護師による街中での療養指導・血糖測定コーナーの設置、福井県栄養士会による栄養ケアステーション(栄養士派遣事業)の設立など、糖尿病療養指導の前進に向けて努力しているところです。こうした活動にも地元の多くの登録医の方のご参加とご協力がいただければと願っております。

日本糖尿病協会
福井県支部 おいだこうじ
笈田耕治

